

雫石町奨学資金貸付希望者の募集について

令和6年度 雫石町奨学資金貸付希望者を次のとおり募集します。

1. 奨学資金貸付の対象者

以下の①～⑤のすべてを満たす人が貸付の対象です。

- ① 雫石町に住所がある（修学のため住所が町外にある場合は、その家族が町内に住所を有する）
- ② 高等学校以上の学校※に在学している
- ③ 経済的理由により修学が困難である
- ④ 学習成績が優秀である
- ⑤ 修学に堪え得る健康状態である

※次のいずれかの学校が対象です

- (1) 学校教育法に規定する高等学校、大学または高等専門学校
- (2) 保健師助産師看護師法第21条および第22条に規定する文部科学大臣の指定した学校または都道府県知事の指定した看護師養成所
- (3) 児童福祉法第18条の6第1号に規定する指定保育士養成施設
- (4) 職業能力開発促進法第15条および第27条に規定する職業能力開発短期大学校など
- (5) その他(1)～(4)に掲げる教育施設に準ずるものとして町長が認めるもの

2. 奨学資金の区分と貸付額

区 分		貸付金額（月額）	学校等の一例
高等学校	公 立	15,000 円以内 ※	
	私 立	20,000 円以内 ※	
高 等 専 門 学 校		18,000 円以内	一関工業高等専門学校
専修学校	高等課程	18,000 円以内 ※	看護師・保育士等の専門学校、農業大学校など
	専門課程	25,000 円以内	
短期大学	公 立	25,000 円以内	岩手県立産業技術短期大学校
	私 立	30,000 円以内	
大 学 および 大学院	国公立	昼間	30,000 円以内
		夜間	15,000 円以内
	私 立	昼間	35,000 円以内
		夜間	25,000 円以内

※ 高等学校等の就学支援については、国の「高等学校等就学支援金制度」もありますので、進学先の学校にご確認ください。

3. 貸付期間と貸付方法

○貸付期間 … 貸付決定を受けた年度の4月から、正規の卒業期まで。

○貸付方法 … 3ヶ月ごと（4月・7月・10月・1月）に3ヶ月分の奨学金を直接本人指定口座に振り込みます。なお、貸付決定年度の初回分は、7～9月分と合わせて振り込みます。

4. 貸付申請方法および提出書類

以下の①～⑦までの必要書類を、雫石町教育委員会事務局学校教育課（雫石町役場2階）に提出してください。なお、①・④・⑦の様式については学校教育課に備え付けてあるほか、町のホームページからもダウンロードできます。

① 奨学資金貸付申請書

必要事項を記載し提出してください。なお、保護者および独立して生計を営む成年者の計2名の連帯保証人が必要となります。

② 世帯全員分の住民票

申請者本人が修学のため住所が町外にある場合は、申請者の現住所地から発行される住民票と、雫石町が発行する保護者を含む世帯全員分の住民票。

③ 令和5年分（令和5年1月～12月分）の世帯の所得等の状況がわかるもの

源泉徴収票・確定申告書の写しなど。

④ 健康診断書

医療機関で診断書様式で指定する項目に係る健康診断を受診し、診断書を提出してください（医療機関の所在地は問いません）。

⑤ 成績証明書

卒業した学校に発行を依頼してください。未開封のまま提出してください。

⑥ 在学証明書

令和6年度在学中の学校に発行を依頼してください。

⑦ 作文

奨学金の貸付を希望する理由、将来目指したいこと、償還についての抱負を含め記入ください。

5. 申請期限

令和6年5月9日（木） ※必着

6. 貸付の決定について

申請の内容について審査を行い、その結果を令和6年6月中旬までに申請者にお知らせします。

7. 奨学金の償還方法

奨学金の貸付完了後、貸付期間の4倍以内の期間で均等払いで返済いただきます。口座振替または納付書で、年額を一括払い、2回払い、10回払いのいずれかで返済していただきます（繰上償還もできます）。

（返済例1）私立大学（4年制・昼間）の場合

貸付額：35,000円×12ヶ月×4年=1,680,000円

償還年額：1,680,000円÷16年=105,000円

①一括払い（12月）→ 105,000円×1回×16年

②2回（6月・12月）→ 52,500円×2回×16年

③10回（6月～3月）→ 10,500円×10回×16年

（返済例2）国公立大学（4年制・昼間）の場合

貸付額：30,000円×12ヶ月×4年=1,440,000円

償還年額：1,440,000円÷16年=90,000円

①一括払い（12月）→ 90,000円×1回×16年

②2回（6月・12月）→ 45,000円×2回×16年

③10回（6月～3月）→ 9,000円×10回×16年

8. 提出先・問い合わせ先

雫石町教育委員会事務局 学校教育課 ☎019-692-6412